

報告事項才

鳥取県教育審議会・第1回学校運営分科会の概要について

鳥取県教育審議会・第1回学校運営分科会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成25年2月12日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

鳥取県教育審議会・第1回学校運営分科会の概要について

小中学校課

1 日 時 平成25年1月18日(金) 10:00~12:00

2 場 所 県庁第二庁舎 9階 第21会議室

3 協議内容

(1) 教職員による不祥事について

※事務局からの現況報告・質疑応答後、各組織における取組等を基に意見交換

○学校における取組から

- ・職員研修で、具体的な事例を取り上げたり、小グループで徹底的に考えたり、様々な工夫をしながら問題の原因を話し合い、意識や考え方を変えていく試みを継続すべき。
- ・意識が薄れないように、職員会議後の研修会や朝礼で言い続けるよう努力が大切。

○企業における取組から

- ・原点や基本の徹底が重要。励ましの声かけなどをしながらパトロールを継続実施。
- ・研修だけではなく、その後の振り返りや日常から注意することが必要。
- ・企業の信頼を得るために、週1回の服務規律徹底日や推進委員を設けるなどして5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を徹底。中でも「躰」がいちばん重要。
- ・自己チェックとともに、顧客アンケートや外部から見た社員の状況をもとに改善。

○オブザーバーの観点から

- ・不祥事が不祥事として顕在化することは大切。隠れてしまわないように、ヘルプラインを機能させるなどして掘り出すことが重要。
- ・問題を無くすための基本は研修と懲戒。組織として立場を明確に打ち出すことが重要。
- ・研修にあたってタブーは禁物。わいせつ行為や窃盗などの事例も取り上げること。

(2) 学校における不祥事の防止、法令遵守の有効策について

○組織の風土や体制づくり

- ・組織の風土を、互いの状況が見えるよい状態に保つことが大事。
- ・教育現場でも、企業でいう社是・社訓の唱和など「原点に戻る」ことが大事。
- ・学校組織のフラットな面の長所を残しつつ、トップダウンも機能する方策が必要。

○ヘルプライン制度の強化・周知

- ・ヘルプライン制度の機能確保とともに制度の周知が必要。
- ・「使ってほしい・使ってよい」というメッセージの発信が大切。

○教職員の研修

- ・校長の研修が重要。トップは自分が考え抜いた言葉で語ることが大事。
- ・前提となる「一人の人間として・一社会人として」の資質向上が重要。
- ・「社会から見られている」ということを意識し続けていくことが大切。

○教職員評価・育成制度の趣旨を徹底

- ・自己目標の元である学校教育目標を教職員に浸透させていくことが大切。
- ・研究職員会議でワークショップを用いるなどして学校課題や取組を明確化しながら共有。

○開かれた学校づくり

- ・学校公開や外部との関係を開くことによって教職員の意識を変容させることが必要。
- ・外部の目も大事だが、教職員にしかできない点を自覚した取組が大切。

4 出席者

氏名	所属・職名等	備考
池内 勝彦	鳥取県高等学校PTA連合会長	(欠席)
栢木 隆志	米子市立後藤ヶ丘中学校長	
木村 京子	鳥取市立富桑小学校長	
西原 定代	株式会社協和製作所鳥取工場アドバイザー	
秦野 諭示	鳥取環境大学環境情報部長	分科会長
松本 薫	作家	(欠席)
松本 清治	県立倉吉西高等学校長	職務代理
山本 和代	鳥取県PTA協議会理事	
清水 徹男	鳥取県中小企業団体中央会専務理事	オブザーバー
清水 昭允	鳥取商工会議所会頭、株式会社清水代表取締役社長	オブザーバー
森 祥平	弁護士法人河本・森法律事務所弁護士	オブザーバー

〔事務局〕教育次長他12名